



日本銀行 政策委員会月報

令和2年5月



第847号

※ 日本銀行はインターネットによる情報提供を行っており、日本銀行作成の最新の論文や金融・経済データのほか、日本銀行の概要などをご覧頂けます。

・ ホームページアドレス <https://www.boj.or.jp/>

※ 本月報の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本月報は古紙を含有する用紙を使用しています。

目次

1. 議決事項	1
(1) 金融政策決定会合関係	1
◆「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション基本要領」の一部改正等の決定に関する件（5月22日）	1
◆金融市場調節方針の決定に関する件（5月22日）	12
◆資産買入れ方針の決定に関する件（5月22日）	13
◆「中小企業等の資金繰り支援のための「新たな資金供給手段」の導入」の公表に関する件（5月22日）	14
◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（5月22日）	17
(2) 通常会合関係	19
◆参与の推薦に関する件（4月10日）	19
◆第135回事業年度決算等に関する件（5月1日）	20
◆令和元年度の業務概況書の作成に関する件（5月15日）	48
◆政策委員会月報（令和2年4月）に関する件（5月22日）	49
2. 報告事項	50

1. 議決事項

(1) 金融政策決定会合関係

◆「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション基本要領」の一部改正等の決定に関する件（5月22日）

本委員会は、令和2年5月22日の臨時金融政策決定会合において、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する観点から、企業等の資金繰りをさらに支援するため、下記の諸措置を講ずることを決定した^{注1)}。

記

1. 「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション基本要領」（令和2年3月16日決定）を別紙1.のとおり一部改正すること。
2. 「系統中央機関の会員である金融機関による新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションの利用に関する特則」（令和2年4月27日決定）を別紙2.のとおり一部改正すること。
3. 「コマーシャル・ペーパーおよび社債等買入基本要領」（平成25年4月4日決定）を別紙3.のとおり一部改正すること。
4. 「日本銀行業務方法書」（平成10年3月24日決定）を別紙4.のとおり一部変更すること。

注1) 基本要領等については、インターネット・ホームページをご参照ください。

5. 「日本銀行業務方法書中一部変更」（令和2年4月27日決定）を別紙5.のとおり一部変更すること。

「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション基本要領」中
一部改正

○ 1. を横線のとおり改める。

1. 趣旨

この基本要領は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響を踏まえ、適切な金融調節の実施を通じて、民間部門における金融面の円滑確保に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、時限的な措置として、金融支援特別オペレーション（適格担保を担保として、共通担保として差入れられている民間債務の担保価額および新型コロナウイルス感染症対応として行われている中小企業等への融資残高の合計額の範囲内で資金供給を行う公開市場操作としての貸付けをいう。）を行うために必要な基本的事項を定めるものとする。

○ 8. を横線のとおり改める。

8. 貸付先ごとの貸付限度額

貸付先ごとの貸付限度額は、次の（1）および（2）の合計額とする。ただし、貸付実行時点における当該貸付先が差入れている共通担保の担保余裕額相当額を超えることはできない。

（1）貸付先ごとの貸付限度額は、各貸付先が貸付実行時点で共通担保として差入れている社債、短期社債、保証付短期外債、資産担保債券、資産担保短期債券、不動産投資法人債、短期不動産投資法人債、企業が振出す手形、不動産投資法人が振出す手形、コマーシャル・ペーパー、企業を債務者とする電子記録債権、不動産投資法人を債務者とする電子記録債権、企業に対する証書貸付債権（米ドル建て

のものを含む。) 、不動産投資法人に対する証書貸付債権および住宅ローン債権信託受益権の担保価額相当額の合計額とする。ただし、貸付実行時点における当該貸付先が差入れている共通担保の担保余裕額相当額を超えることはできない。

(2) 各貸付先が別に定める時点で新型コロナウイルス感染症対応として行っている中小企業等への融資の残高に相当する金額のうち、次のイ. およびロ. に掲げるものの合計額

イ. 政府が予算上の措置を講じた信用保証協会による保証または利子減免にかかる制度を利用して行っている融資の残高に相当する金額

ロ. イ. の融資に融資条件の面で準じる融資の残高に相当する金額 (ただし、1,000 億円を上限とする。)

○ 9. を横線のとおり改める。

9. 貸付受付期間

令和~~2~~3年~~9~~3月~~30~~31日までとする。

○ 附則を横線のとおり改める。

(附則)

この基本要領は、本日から実施し、令和~~2~~3年~~9~~3月~~30~~31日をもって廃止する。ただし、同日以前の日を貸付日とする貸付けの取扱いについては、なお従前の例による。

(附則)

9. および附則にかかる一部改正は本日から実施し、それ以外にかかる一部改正は総裁が別に定める日から実施する。

「系統中央機関の会員である金融機関による新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションの利用に関する特則」中一部改正

○ 1. を横線のとおり改める。

1. 系統中央機関は、予め、この特則に基づき、系統中央機関より貸付けを受けることを希望する会員金融機関に、次の（１）または（２）を求める。

（１）各系統中央機関が適格と認めた、基本要領 8.（１）に記載された債務等の民間債務（以下「適格民間債務」という。）を、~~の担保として差入れさせる。~~

（２）基本要領 8.（２）に定める融資の残高の報告

○ 2. を横線のとおり改める。

2. 基本要領 8. の規定にかかわらず、この特則に基づく貸付けを受ける場合の各系統中央機関の貸付限度額は、基本要領 8. に定める担保価額相当額の合計額に、~~1.により会員金融機関が当該系統中央機関に差入れた適格民間債務の額面価額の 50%相当額~~次の（１）および（２）の合計額を加えた金額とする。ただし、貸付実行時点における当該系統中央機関が差入れている共通担保の担保余裕額相当額を超えることはできない。

（１）1.（１）により会員金融機関が当該系統中央機関に差入れた適格民間債務の額面価額の 50%相当額

（２）1.（２）により会員金融機関が当該系統中央機関に報告した、基本要領 8.（２）イ. に定める融資の残高に相当する金額および基本要領 8.（２）ロ. に定める融資の残高に相当する金額（ただ

し、会員金融機関あたりの上限額は1,000億円とする。)の合計額

○ 3. を横線のとおり改める。

3. 各系統中央機関は、1. により適格民間債務を差入れた (1) または (2) を行った会員金融機関に対して、その適格民間債務の額面価額の50%相当額当該会員金融機関にかかる2. (1) および (2) の合計額の範囲内で希望する金額に応じて、本特則に基づき貸付けを受けた資金を原資として貸付けを行う。この場合、貸付期間、貸付利率等については、本行から受けた貸付けと同等の条件によるものとする。

○ 附則を横線のとおり改める。

(附則)

本措置は、総裁が別に定める日から実施し、令和23年9月30日
1日をもって廃止する。

(附則)

附則にかかる一部改正は本日から実施し、それ以外にかかる一部改正は総裁が別に定める日から実施する。

「コマーシャル・ペーパーおよび社債等買入基本要領」中一部改正

○ 附則2. から4. までを横線のとおり改める。

2. 社債等の買入対象は、令和23年9月30日までの間、基本要領4. (6) および(7)の規定にかかわらず、それぞれ次のとおりとする。

(1) }
(2) } 略(不変)

3. 一発行体当りの買入残高の上限は、令和23年9月30日までの間、基本要領5. の規定にかかわらず、CP等については5,000億円、社債等については3,000億円とする。ただし、買入れの時点において、買入残高が買入毎に本行が別に定める時点における一発行体の総発行残高に占める割合が、CP等については5割、社債等については3割を超えているものは、買入対象から除外する。

4. 一発行体当りの買入残高の上限は、CP等については令和23年10月1日から令和34年9月30日までの間、社債等については令和23年10月1日から令和78年9月30日までの間、金融調節の円滑な遂行の観点から必要と認める場合には、基本要領5. の規定にかかわらず、3. 本文またはただし書きに規定する水準から基本要領5. 本文またはただし書きに規定する水準までの範囲内において決定し得るものとする。

(附則)

この一部改正は、本日から実施する。

「日本銀行業務方法書」中一部変更

- 附則第十条を横線のとおり改める。

(コマーシャル・ペーパー等及び社債等の買入に係る時限措置)

第十条 発行体別の買入れの残高は、令和二三年九月三十一日までの間、第十六条第四号の規定にかかわらず、コマーシャル・ペーパー等については五千億円、社債等については三千億円を上限とする。ただし、買入れの時点において、買入残高が買入れ毎に当銀行が適当と認める時点における一発行体の総発行残高に占める割合が、コマーシャル・ペーパー等については五割、社債等については三割を超えているものについては、買入対象から除外する。

- 2 発行体別の買入れの残高は、コマーシャル・ペーパー等については令和二三年十月一日から令和三四年九月三十一日までの間、社債等については令和二三年十月一日から令和七八年九月三十一日までの間、金融調節の円滑な遂行の観点から必要と認める場合には、第十六条第四号の規定にかかわらず、第一項本文又はただし書に規定する水準から第十六条第四号本文又はただし書に規定する水準までの範囲内において上限を決定し得るものとする。

(附則)

この業務方法書の一部変更は、本日から実施する。

「日本銀行業務方法書中一部変更」中一部変更

- 附則を横線のとおり改める。

(附則)

1. この業務方法書の一部変更は、本日から実施し、令和23年93月
~~3~~031日限り、その効力を失う。
2. 略（不変）

(附則)

この一部変更は、本日から実施する。

◆金融市場調節方針の決定に関する件（5月22日）

本委員会は、令和2年5月22日の臨時金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすることを決定した。

記

1. 日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
2. 10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。その際、金利は、経済・物価情勢等に応じて上下にある程度変動しうるものとする。

◆資産買入れ方針の決定に関する件（5月22日）

本委員会は、令和2年5月22日の臨時金融政策決定会合において、長期国債以外の資産の買入れについて、下記のとおりとすることを決定した。

記

1. ETFおよびJ-REITについて、保有残高が、それぞれ年間約6兆円、年間約900億円に相当するペースで増加するよう買入れを行う。その際、資産価格のプレミアムへの働きかけを適切に行う観点から、市場の状況に応じて、買入れ額は上下に変動しうるものとする。なお、当面は、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、積極的な買入れを行う。
2. CP等、社債等については、それぞれ約2兆円、約3兆円の残高を維持する。これに加え、2021年3月末までの間、それぞれ7.5兆円の残高を上限に、追加の買入れを行う。

◆「中小企業等の資金繰り支援のための「新たな資金供給手段」の導入」の公表に関する件（5月22日）

本委員会は、令和2年5月22日の臨時金融政策決定会合において、中小企業等の資金繰り支援のための「新たな資金供給手段」の導入について別紙のとおり公表することを決定した。

別紙

2020年5月22日

日本銀行

中小企業等の資金繰り支援のための「新たな資金供給手段」の導入

1. 日本銀行は、4月の政策委員会・金融政策決定会合において、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する観点から、中小企業等の資金繰りをさらに支援するため、「新たな資金供給手段」の検討を早急に行うこととしたが、本日開催した臨時の金融政策決定会合において、その具体的な内容を決定した（全員一致、別紙）。
2. これにより、企業等の資金繰り支援のための日本銀行の措置として、①CP・社債等の買入れ（残高上限：約20兆円）、②新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ（資金供給の対象＜担保として差入れられている民間債務＞：約25兆円＜4月末現在＞）に、③新たな資金供給手段（資金供給の対象＜緊急経済対策における無利子・無担保融資を中心とする適格融資＞：約30兆円）、が加わることとなった。日本銀行は、この3つの措置をあわせて「新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム（特別プログラム）」（総枠約75兆円）とし、期限を半年間延長して、2021年3月末までとすることとした（全員一致）。
3. 加えて、日本銀行では、金融市場の安定を維持する観点から、国債買入れやドルオペなどによって、円貨および外貨を上限を設けずに潤沢に供給しているほか、ETFおよびJ-REITの積極的な買入れを行っている。
4. 日本銀行は、引き続き、上記の措置をしっかりと実施していくことにより、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努めていく。そのうえで、当面、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる。

(別紙)

新たな資金供給手段

1. 概要

貸付先が報告する適格融資の残高を限度に、共通担保を担保として、期間1年以内、利率ゼロ%で資金供給を行う制度。

2. 対象となる適格融資

(1) 制度融資

緊急経済対策における無利子・無担保融資や新型コロナウイルス感染症対応として信用保証協会による保証の認定を受けて実行した融資

(2) (1) に準じるプロパー融資

プロパー融資のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等に対して行う、融資条件面で(1)に準じる融資(1先当りの上限:1,000億円)

3. 「マクロ加算残高」への加算措置

利用残高の2倍の金額を「マクロ加算残高」に加算する。

4. 当座預金への付利

利用残高に相当する当座預金へ+0.1%を付利する。

5. 対象先

系統会員金融機関等も利用可能とする。

6. 実施のタイミング

本措置による資金供給は、5月末時点の金融機関の融資実績を踏まえて、6月中に開始する予定。

7. その他

本措置については、「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ」と一体的に運営する。

◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（5月22日）

本委員会は、令和2年5月22日の臨時金融政策決定会合において、当面の金融政策運営について別紙のとおり公表することを決定した。

別紙

2020年5月22日

日本銀行

当面の金融政策運営について^(注1)

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、金融市場調節方針および資産買入れ方針について、以下のとおり決定した。

1. 長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）（賛成8反対1）^(注2)

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりとする。

短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。

長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。その際、金利は、経済・物価情勢等に応じて上下にある程度変動しうるものとする¹。

2. 資産買入れ方針（全員一致）

長期国債以外の資産の買入れについては、以下のとおりとする。

(1) ETFおよびJ-REITについて、当面は、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、積極的な買入れを行う²。

(2) CP等、社債等については、それぞれ約2兆円、約3兆円の残高を維持する。これに加え、2021年3月末までの間、それぞれ7.5兆円の残高を上限に、追加の買入れを行う。

¹ 金利が急速に上昇する場合には、迅速かつ適切に国債買入れを実施する。

² ETFおよびJ-REITの原則的な買入れ方針としては、引き続き、保有残高が、それぞれ年間約6兆円、年間約900億円に相当するペースで増加するよう買入れを行い、その際、資産価格のプレミアムへの働きかけを適切に行う観点から、市場の状況に応じて、買入れ額は上下に変動しうるものとする。

^(注1) 今回の金融政策決定会合の「主な意見」は作成しないが、議事要旨は、6月15、16日に予定されている金融政策決定会合で承認し、6月19日に公表する。

^(注2) 賛成：黒田委員、兩宮委員、若田部委員、布野委員、櫻井委員、政井委員、鈴木委員、安達委員。反対：片岡委員。片岡委員は、今後の物価下押し圧力の強まりへの対応と、企業・家計の金利負担軽減を企図して、長短金利を引き下げること、金融緩和をより強化することが望ましいとして反対した。

(2) 通常会合関係

◆参与の推薦に関する件（4月10日）

本委員会は、令和2年4月10日、日本銀行法第23条第4項の規定に基づき、財務大臣に対し、小林 喜光 氏を参与に推薦することを決定した^{注2)}（6月12日、財務大臣より任命）。

注2) 本件は、本委員会で4月中に決定したのですが、財務大臣による任命後に発刊される月報に掲載する扱いとしました。

◆第135回事業年度決算等に関する件（5月1日）

本委員会は、令和2年5月1日、第135回事業年度（令和元年度）決算等について、下記のとおり決定した。

その後、日本銀行は、第135回事業年度決算にかかる財務大臣の承認・認可を受け、5月27日、同事業年度決算等について公表した。その概要は別添のとおりである。

記

第135回事業年度決算等について、次のとおりとすること。

1. 第135回事業年度財務諸表及び同財務諸表に係る附属明細書並びに同下半期損益計算書を別紙1及び別紙2のとおりとすること。
2. 第135回事業年度の損益計算上の剰余金の処分を別紙3のとおりとすること。
3. 第135回事業年度決算報告書（業務の用に供する不動産の取得に要する経費を含むもの）を別紙4のとおりとすること。

第135回事業年度財務諸表

1. 財 産 目 録

第135回事業年度末(令和2年3月31日現在)

日本銀行

科 目	金 額	備 考
(資 産 の 部)	円	
金 地 金	441,253,409,037	
現 金	205,061,074,044	
国 債	485,918,129,988,422	額 面 474,080,724,400,000 円
コマーシャル・ペーパー等	2,551,889,033,716	額 面 2,551,900,000,000 円
社 債	3,220,825,190,968	額 面 3,208,800,000,000 円
金銭の信託(信託財産株式)	727,714,519,973	
金銭の信託(信託財産指数連動型上場投資信託)	29,718,938,645,617	
金銭の信託(信託財産不動産投資信託)	575,305,889,680	
貸 出 金	54,328,648,000,000	
電 子 貸 付	54,328,648,000,000	1,397 口
外 国 為 替	25,966,256,288,216	
外 貨 預 け 金	1,732,262,396,986	
外 貨 債 券	2,355,224,668,143	
外 貨 投 資 信 託	60,613,713,087	
外 貨 貸 付 金	21,818,155,510,000	
代 理 店 勘 定	23,994,220,003	預け先 79 か所
そ の 他 資 産	590,051,545,382	
取立未済切手手形	6,356,685	4 枚
預貯金保険機構出資金	225,000,000	2 口
国際金融機関出資	15,278,374,364	1 口
政府勘定保管金	38,707,429,941	6 種
未収法人税等還付金	52,621,989,719	
未 収 利 息	470,183,576,216	
そ の 他 の 資 産	13,028,818,457	
有 形 固 定 資 産	216,444,108,401	
建 物	105,726,690,246	延面積 613,442.13 平方メートル
土 地	84,124,182,999	507,049.75 平方メートル
リ ー ス 資 産	7,598,665,055	21,983 点
建 設 仮 勘 定	7,458,248,538	
その他の有形固定資産	11,536,321,563	動 産 9,940 点
無 形 固 定 資 産	129,890,768	
権 利 金	129,890,768	
資 産 の 部 合 計	604,484,641,804,227	

科 目	金 額	備 考
(負 債 の 部)		
発 行 銀 行 券	109,616,575,483,650	
預 金	447,076,239,363,367	
当 座 預 金	395,256,035,035,254	1,117 口
そ の 他 預 金	51,820,204,328,113	143 口
政 府 預 金	12,633,850,593,434	
当 座 預 金	150,001,026,112	
国 内 指 定 預 金	12,239,860,364,524	
そ の 他 政 府 預 金	243,989,202,798	
売 現 先 勘 定	24,116,347,566,200	27 口
そ の 他 負 債	84,086,119,657	
未 払 送 金 為 替	14,760,764,172	
未 払 法 人 税 等	28,031,000,000	
リ ー ス 債 務	7,988,759,130	
そ の 他 の 負 債	33,305,596,355	
退 職 給 付 引 当 金	203,316,793,791	
債 券 取 引 損 失 引 当 金	4,799,292,993,013	
外 国 為 替 等 取 引 損 失 引 当 金	1,407,536,000,000	
負 債 の 部 合 計	599,937,244,913,112	
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	100,000,000	
法 定 準 備 金	3,252,007,626,093	
特 別 準 備 金	13,196,452	
当 期 剩 余 金	1,295,276,068,570	
純 資 産 の 部 合 計	4,547,396,891,115	
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	604,484,641,804,227	

2. 貸借対照表

第135回事業年度末(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
金 地 金	441,253,409,037	発 行 銀 行 券	109,616,575,483,650
現 金	205,061,074,044	預 金	447,076,239,363,367
国 債	485,918,129,988,422	当 座 預 金	395,256,035,035,254
コマーシャル・ペーパー等	2,551,889,033,716	そ の 他 預 金	51,820,204,328,113
社 債	3,220,825,190,968	政 府 預 金	12,633,850,593,434
金銭の信託(信託財産株式)	727,714,519,973	当 座 預 金	150,001,026,112
金銭の信託(信託財産指数連動型 上場投資信託)	29,718,938,645,617	国 内 指 定 預 金	12,239,860,364,524
金銭の信託(信託財産不動産投資 信託)	575,305,889,680	そ の 他 政 府 預 金	243,989,202,798
貸 出 金	54,328,648,000,000	売 現 先 勘 定	24,116,347,566,200
電 子 貸 付	54,328,648,000,000	そ の 他 負 債	84,086,119,657
外 国 為 替	25,966,256,288,216	未 払 送 金 為 替	14,760,764,172
外 貨 預 け 金	1,732,262,396,986	未 払 法 人 税 等	28,031,000,000
外 貨 債 券	2,355,224,668,143	リ ー ス 債 務	7,988,759,130
外 貨 投 資 信 託	60,613,713,087	そ の 他 の 負 債	33,305,596,355
外 貨 貸 付 金	21,818,155,510,000	退 職 給 付 引 当 金	203,316,793,791
代 理 店 勘 定	23,994,220,003	債 券 取 引 損 失 引 当 金	4,799,292,993,013
そ の 他 資 産	590,051,545,382	外 国 為 替 等 取 引 損 失 引 当 金	1,407,536,000,000
取 立 未 済 切 手 手 形	6,356,685	負 債 の 部 合 計	599,937,244,913,112
預貯金保険機構出資金	225,000,000	(純 資 産 の 部)	
国 際 金 融 機 関 出 資	15,278,374,364	資 本 金	100,000,000
政 府 勘 定 保 管 金	38,707,429,941	法 定 準 備 金	3,252,007,626,093
未 収 法 人 税 等 還 付 金	52,621,989,719	特 別 準 備 金	13,196,452
未 収 利 息	470,183,576,216	当 期 剩 余 金	1,295,276,068,570
そ の 他 の 資 産	13,028,818,457	純 資 産 の 部 合 計	4,547,396,891,115
有 形 固 定 資 産	216,444,108,401		
建 物	105,726,690,246		
土 地	84,124,182,999		
リ ー ス 資 産	7,598,665,055		
建 設 仮 勘 定	7,458,248,538		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	11,536,321,563		
無 形 固 定 資 産	129,890,768		
権 利 金	129,890,768		
資 産 の 部 合 計	604,484,641,804,227	負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	604,484,641,804,227

3. 損益計算書

第135回事業年度

(平成31年 4月 1日から
令和 2年 3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額
経 常 収 益	2,240,710,723,155
貸 出 金 利 息	200,834
貸 付 金 利 息	200,834
買 現 先 利 息	▲23,545,121
国 債 利 息	1,196,021,178,193
コマーシャル・ペーパー等利息	26,036,139
社 債 利 息	▲787,181,357
外 国 為 替 収 益	203,647,057,203
外 貨 債 券 収 益	118,529,810,819
外 貨 投 資 信 託 収 益	492,837,381
外 貨 預 け 金 等 利 息	84,624,409,003
そ の 他 経 常 収 益	841,826,977,264
金銭の信託(信託財産株式)運用益	205,093,505,197
金銭の信託(信託財産指数連動型上場投資信託)運用益	604,715,888,856
金銭の信託(信託財産不動産投資信託)運用益	7,950,388,411
受 取 配 当 金	631,368,086
受 入 手 数 料	8,994,602,273
そ の 他 の 経 常 収 益	14,441,224,441
経 常 費 用	603,123,270,002
売 現 先 利 息	▲659,502,713
外 国 為 替 費 用	214,460,296,654
為 替 差 損	214,460,296,654

科 目	金 額
経 費	198,755,435,055
銀 行 券 製 造 費	48,132,167,214
国 庫 国 債 事 務 費	16,141,228,441
給 与 等	52,157,638,420
交 通 通 信 費	3,743,789,761
修 繕 費	2,387,586,033
一 般 事 務 費	47,727,914,298
租 税 公 課	12,994,775,213
減 価 償 却 費	15,470,335,675
そ の 他 経 常 費 用	190,567,041,006
補完当座預金制度利息	188,253,620,749
支 払 手 数 料	109,550,745
そ の 他 の 経 常 費 用	2,203,869,512
経 常 利 益	1,637,587,453,153
特 別 利 益	113,228,296,616
固 定 資 産 処 分 益	5,998,296,616
外国為替等取引損失引当金取崩額	107,230,000,000
特 別 損 失	383,908,971,059
固 定 資 産 処 分 損	193,971,059
債券取引損失引当金繰入額	383,715,000,000
税 引 前 当 期 剰 余 金	1,366,906,778,710
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	71,630,710,140
当 期 剰 余 金	1,295,276,068,570

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

円貨建債券及びコマーシャル・ペーパー等（コマーシャル・ペーパー（資産担保コマーシャル・ペーパー及び不動産投資法人コマーシャル・ペーパーを含む。）及び短期社債等（短期社債、保証付短期外債、資産担保短期債券及び短期不動産投資法人債をいう。）をいう。以下同じ。）の評価は、移動平均法による償却原価法により行っている。

外貨建債券及び外貨建投資信託の評価は、時価法により行っている。

株式、指数連動型上場投資信託受益権及び不動産投資法人投資口の評価は、移動平均法による原価法により行っている。

コマーシャル・ペーパー等、社債（不動産投資法人債を含む。）、株式、指数連動型上場投資信託受益権及び不動産投資法人投資口の時価が著しく下落した場合には、減損処理を行っている。

なお、金銭の信託の信託財産として保有する有価証券の評価は、当該有価証券の種類に応じ、上記と同様の方法により行っている。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却方法

有形固定資産及び無形固定資産については、それぞれ次の方法により償却している。

建 物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後の取得分は定額法を採用し、税法基準の償却率による。

建物付属設備：定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、建物付属設備については、平成28年4月1日以後の取得分は定額法を採用し、税法基準の償却率による。

所有権移転：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によりファイナンスする。

ス・リース取引

所有権移転外：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。
ファイナンス・リース取引
その他：税法基準に準拠している。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、期末日における外国為替相場による円換算額を付している。ただし、国際金融機関出資の換算は、取得時における外国為替相場を用いて行っている。また、米ドル資金供給オペレーションを行うことに伴い計上した資産及び負債の換算は、ニューヨーク連邦準備銀行との間のスワップ取引に適用する外国為替相場を用いて行っている。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上している。ただし、特定の債権について政策委員会が特に必要と認める場合には、別途の所要額を計上している。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上している。

なお、退職給付見込額を事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することとしている。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 債券取引損失引当金

債券取引損失引当金は、日本銀行法施行令（平成9年政令第385号）第15条及び同令附則第1条の2、日本銀行法施行規則（平成10年大蔵省令第3号）第9条から第11条及び同規則附則第3条並びに会計規程第18条及び同規程附則の規定に基づき計上している。

(4) 外国為替等取引損失引当金

外国為替等取引損失引当金は、日本銀行法施行令（平成9年政令第385号）第15条、日本銀行法施行規則（平成10年大蔵省令第3号）第9条から第11条及び会計規程第18条の規定に基づき計上している。

(5) 株式取引損失引当金、指数連動型上場投資信託取引損失引当金及び不動産投資信託取引損失引当金

株式取引損失引当金、指数連動型上場投資信託取引損失引当金及び不動産投資信託取引損失引当金は、引当金の種類に応じ、金銭の信託の信託財産として保有する株式、指数連動型上場投資信託受益権又は不動産投資法人投資口の時価の総額が帳簿価額の総額を下回る場合に、その差額に対して計上している。

その他の注記事項

消費税等の会計処理は、本事業年度から、税抜方式によっている。

リース取引に係る注記事項

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータなどの電子情報処理組織である。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

1年以内	216百万円
<u>1年超</u>	<u>461百万円</u>
合計	677百万円

(2) 貸手側

1年以内	1百万円
<u>1年超</u>	<u>28百万円</u>
合計	30百万円

退職給付会計に係る注記事項

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(円)
退職給付債務期首残高	233,461,950,000
勤務費用	5,848,375,000
利息費用	933,601,000
数理計算上の差異の発生額	1,988,915,973
退職給付の支払額	△10,186,165,973
過去勤務費用の発生額	—
退職給付債務期末残高	232,046,676,000

2. 退職給付債務の期末残高と退職給付引当金の調整表

	(円)
退職給付債務	232,046,676,000
年金資産	—
未積立退職給付債務	232,046,676,000
未認識数理計算上の差異	△36,822,555,934
未認識過去勤務費用	8,092,673,725
貸借対照表計上額純額	203,316,793,791
前払年金費用	—
退職給付引当金	203,316,793,791

3. 退職給付費用の内訳

	(円)
勤務費用	5,848,375,000
利息費用	933,601,000
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	6,349,347,413
過去勤務費用の費用処理額	△1,487,408,600
退職給付費用	11,643,914,813

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	—

第135回事業年度附属明細書

日本銀行

1. 資産の明細

(1) 金地金

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
金地金	441,253,409,037	441,253,409,037	0

(2) 現金

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
現金	250,063,536,128	205,061,074,044	△45,002,462,084

(注) 「現金」に計上しているのは支払元貨幣（金融機関等の求めに応じて払い出される貨幣）である。

(3) 国債

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
短期国債	10,367,582,107,230	12,376,748,753,584	2,009,166,646,354
国庫短期証券	10,367,582,107,230	12,376,748,753,584	2,009,166,646,354
長期国債	459,586,298,093,449	473,541,381,234,838	13,955,083,141,389
利付国債2年	26,878,929,114,918	24,652,914,488,787	△2,226,014,626,131
利付国債5年	108,217,728,922,239	103,090,204,751,684	△5,127,524,170,555
利付国債10年	184,399,876,132,912	195,783,509,606,789	11,383,633,473,877
利付国債20年	93,246,910,678,444	100,693,959,571,233	7,447,048,892,789
利付国債30年	33,530,742,477,809	35,650,417,776,620	2,119,675,298,811
利付国債40年	7,244,552,088,144	7,736,061,284,948	491,509,196,804
変動利付国債	4,019,832,866,412	3,190,677,058,322	△829,155,808,090
物価連動国債	2,047,725,812,571	2,743,636,696,455	695,910,883,884
合 計	469,953,880,200,679	485,918,129,988,422	15,964,249,787,743

(4) コマーシャル・ペーパー等

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
コマーシャル・ペーパー等	2,042,002,809,933	2,551,889,033,716	509,886,223,783
短期社債等	2,042,002,809,933	2,551,889,033,716	509,886,223,783

(注) 「コマーシャル・ペーパー等」とは、コマーシャル・ペーパー（資産担保コマーシャル・ペーパー及び不動産投資法人コマーシャル・ペーパーを含む。）及び短期社債等（短期社債、保証付短期外債、資産担保短期債券及び短期不動産投資法人債をいう。）である。

(5) 社債

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
社債	3,206,693,501,619	3,220,825,190,968	14,131,689,349

(注) 「社債」には、不動産投資法人債を含む。

(6) 金銭の信託（信託財産株式）

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
金銭の信託（信託財産株式）	897,012,559,903	727,714,519,973	△169,298,039,930
株式	873,575,065,453	708,268,080,053	△165,306,985,400
未収配当金等	23,437,494,450	19,446,439,920	△3,991,054,530

(注) 「金銭の信託（信託財産株式）」とは、信託銀行を通じて金融機関から買入れた株式（受渡しベース）及び未収配当金等である。

(7) 金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資信託）

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資信託）	24,784,899,771,164	29,718,938,645,617	4,934,038,874,453
指数連動型上場投資信託	24,784,899,771,164	29,718,938,645,617	4,934,038,874,453

(注) 「金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資信託）」とは、信託銀行を通じて買入れた指数連動型上場投資信託受益権（受渡しベース）及び未収分配金である。

(8) 金銭の信託 (信託財産不動産投資信託)

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
金銭の信託 (信託財産不動産投資信託)	517,885,796,932	575,305,889,680	57,420,092,748
不動産投資信託	511,016,088,965	567,476,100,601	56,460,011,636
未収分配金	6,869,707,967	7,829,789,079	960,081,112

(注) 「金銭の信託 (信託財産不動産投資信託)」とは、信託銀行を通じて買い入れた不動産投資法人投資口 (受渡しベース) 及び未収分配金である。

(9) 貸出金

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
電子貸付	47,436,189,000,000	54,328,648,000,000	6,892,459,000,000
共通担保資金供給オペレーションによる貸付金	47,436,189,000,000	54,328,648,000,000	6,892,459,000,000
合 計	47,436,189,000,000	54,328,648,000,000	6,892,459,000,000

(注) 「共通担保資金供給オペレーションによる貸付金」には、固定金利方式の共通担保資金供給オペレーションによる貸付金の残高、「貸出支援基金」の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給による貸付金 (米ドル資金供給に関する特則による貸付金を除く。) の残高、「貸出支援基金」の運営として行う貸出増加を支援するための資金供給による貸付金の残高、被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションによる貸付金の残高及び平成二十八年熊本地震にかかる被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションによる貸付金の残高が含まれる。また、年度末残高には、新型コロナウイルス感染症にかかる企業金融支援特別オペレーションによる貸付金の残高も含まれる。

(10) 外国為替

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
外貨預け金	1,922,441,830,375	1,732,262,396,986	△190,179,433,389
外貨債券	2,177,907,682,695	2,355,224,668,143	177,316,985,448
外貨投資信託	61,415,209,664	60,613,713,087	△801,496,577
外貨貸付金	2,570,394,885,000	21,818,155,510,000	19,247,760,625,000
合 計	6,732,159,607,734	25,966,256,288,216	19,234,096,680,482

(注1) 「外貨預け金」とは、外国中央銀行、国際決済銀行等への預け金である。

(注2) 「外貨債券」とは、外国政府等の発行する国債等である。

(注3) 「外貨貸付金」の年度初残高は、「貸出支援基金」の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給における米ドル資金供給に関する特則による貸付金の残高である。年度末残高は、「貸出支援基金」の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給における米ドル資金供給に関する特則による貸付金の残高及び米ドル資金供給オペレーションによる貸付金の残高である。

(11) 代理店勘定

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
代理店勘定	21,987,164,750	23,994,220,003	2,007,055,253

(注) 「代理店勘定」とは、国庫国債事務の取扱いを委託した日本銀行の代理店に対する支払資金等の預け金などである。

(12) その他資産

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
取立未済切手手形	1,341,621,828	6,356,685	△1,335,265,143
預貯金保険機構出資金	225,000,000	225,000,000	0
国際金融機関出資	15,278,374,364	15,278,374,364	0
政府勘定保管金	36,433,723,639	38,707,429,941	2,273,706,302
未収法人税等還付金	0	52,621,989,719	52,621,989,719
未収利息	467,793,273,194	470,183,576,216	2,390,303,022
その他の資産	10,516,962,677	13,028,818,457	2,511,855,780
合 計	531,588,955,702	590,051,545,382	58,462,589,680

(注1) 「取立未済切手手形」とは、現金として受け入れた小切手、手形類で取立未済のものである。

(注2) 「国際金融機関出資」とは、国際決済銀行への出資である。

(注3) 「政府勘定保管金」とは、日本銀行が国庫金として受け入れた引揚貨幣(磨損その他の事由により流通に不相当となった貨幣)などである。

(13) 有形固定資産

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度中増加額	年度中減少額		年度末残高	減価償却 累計額
				うち 償却		
建 物	97,256,758,274 (609,974.05)	16,206,577,427 (11,002.69)	7,736,645,455 (7,534.61)	7,536,453,958 (—)	105,726,690,246 (613,442.13)	342,104,833,719 (—)
土 地	82,741,715,280 (509,113.35)	1,383,768,680 (14,884.57)	1,300,961 (16,948.17)	— (—)	84,124,182,999 (507,049.75)	— (—)
リース資産	7,582,942,520 (19,299)	3,491,760,454 (9,500)	3,476,037,919 (6,816)	3,439,526,933 (—)	7,598,665,055 (21,983)	7,994,347,901 (—)
建設仮勘定	9,042,036,220	15,930,563,128	17,514,350,810	—	7,458,248,538	—
その他の 有形固定資産	11,998,704,860 (9,977)	2,944,793,393 (258)	3,407,176,690 (295)	3,386,459,918 (—)	11,536,321,563 (9,940)	21,823,253,061 (—)
合 計	208,622,157,154	39,957,463,082	32,135,511,835	14,362,440,809	216,444,108,401	371,922,434,681

(注1) 建物及び土地の()内の数字は面積(単位:㎡)である。

(注2) リース資産の()内の数字はリース物件の点数である。

(注3) その他の有形固定資産の()内の数字は動産の点数である。

(注4) 建物の増加額は、営業所等の改築・改修工事によるものである。

(注5) リース資産の増加額は、電子情報処理組織等の取得によるものである。

(注6) 建設仮勘定の増加額は、営業所等の改築・改修工事によるものである。

(注7) その他の有形固定資産の増加額は、銀行券自動鑑査機等の取得によるものである。

(14) 無形固定資産

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度中増加額	年度中減少額		年度末残高	減価償却 累計額
				うち 償却		
権利金	124,266,331	13,445,198	7,820,761	7,820,761	129,890,768	875,008,579
合 計	124,266,331	13,445,198	7,820,761	7,820,761	129,890,768	875,008,579

(別表) 「貸出支援基金」による貸付金の内訳

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
成長基盤強化を支援するための資金供給	8,922,683,885,000	8,927,628,000,000	4,944,115,000
貸出増加を支援するための資金供給	39,722,600,000,000	42,813,800,000,000	3,091,200,000,000
合 計	48,645,283,885,000	51,741,428,000,000	3,096,144,115,000

(注) 「成長基盤強化を支援するための資金供給」は、「貸出支援基金」の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給による貸付金(米ドル資金供給に関する特則による貸付金を含む。)の残高である。

2. 負債及び純資産の明細

(1) 発行銀行券

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
一万円券	99,696,944,615,000	101,595,164,260,000	1,898,219,645,000
五千円券	3,317,638,460,000	3,396,965,820,000	79,327,360,000
二千円券	196,261,745,000	195,340,610,000	△921,135,000
千円券	4,203,718,526,500	4,285,752,109,500	82,033,583,000
その他発行銀行券	144,705,527,554	143,352,684,150	△1,352,843,404
合 計	107,559,268,874,054	109,616,575,483,650	2,057,306,609,596

(注) 「その他発行銀行券」とは、上記4券種以外で現在も有効な五百円券、百円券、五十円券、十円券、五円券及び一円券の合計である。

(2) 預金

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
当座預金	393,883,659,070,999	395,256,035,035,254	1,372,375,964,255
その他預金	27,494,639,936,777	51,820,204,328,113	24,325,564,391,336
合 計	421,378,299,007,776	447,076,239,363,367	25,697,940,355,591

(注) 「その他預金」とは、外国中央銀行等から受け入れた預金である。

(3) 政府預金

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
当座預金	150,001,205,418	150,001,026,112	△179,306
国内指定預金	17,084,756,686,053	12,239,860,364,524	△4,844,896,321,529
その他政府預金	288,053,223,723	243,989,202,798	△44,064,020,925
合 計	17,522,811,115,194	12,633,850,593,434	△4,888,960,521,760

(注1) 「国内指定預金」とは、国庫の運営上発生した余裕金で当座預金から組替整理された預金である。

(注2) 「その他政府預金」は、別口預金(資産勘定の「現金」や「政府勘定保管金」に計上している支払元貨幣や引揚貨幣残高に対する見合い預金等)などである。

(4) 売現先勘定

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
その他	190,837,226,720	24,116,347,566,200	23,925,510,339,480
うち国債補完供給	190,837,226,720	860,938,924,202	670,101,697,482
うち米ドル資金供給用 担保国債供給	0	19,244,709,959,998	19,244,709,959,998
合 計	190,837,226,720	24,116,347,566,200	23,925,510,339,480

(注1) 「売現先勘定」とは、国債の買戻条件付売却に伴って発生する金銭債務の額である。

(注2) 「その他」に計上しているのは、対政府に係るもの以外の金銭債務の額である。

(5) その他負債

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度末残高	年度中増減(△)高
未払送金為替	14,665,492,128	14,760,764,172	95,272,044
未払法人税等	376,703,000,000	28,031,000,000	△348,672,000,000
リース債務	7,917,799,589	7,988,759,130	70,959,541
その他の負債	31,923,870,388	33,305,596,355	1,381,725,967
合 計	431,210,162,105	84,086,119,657	△347,124,042,448

(注) 「その他の負債」の年度末残高のうち28,323,079,309円は、未払補完当座預金制度利息である。

(6) 引当金

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度中増加額	年度中減少額	年度末残高
退職給付引当金	201,859,044,951	11,643,914,813	10,186,165,973	203,316,793,791
債券取引損失引当金	4,415,577,993,013	383,715,000,000	0	4,799,292,993,013
外国為替等取引損失引当金	1,514,766,000,000	0	107,230,000,000	1,407,536,000,000
合 計	6,132,203,037,964	395,358,914,813	117,416,165,973	6,410,145,786,804

(注) 引当金の計上は、重要な会計方針に沿って行っている。

(7) 資本金、準備金

(単位:円)

区 分	年度初残高	年度中増加額	年度中減少額	年度末残高
資本金	100,000,000	0	0	100,000,000
法定準備金	3,222,659,600,266	29,348,025,827	0	3,252,007,626,093
特別準備金	13,196,452	0	0	13,196,452
合 計	3,222,772,796,718	29,348,025,827	0	3,252,120,822,545

(注1) 「法定準備金」とは、日本銀行法第53条第1項及び第2項の規定に基づき、損失の補てんまたは配当に充てるために積み立てた準備金である。

(注2) 「特別準備金」とは、戦後の金融機関再建整備促進のため、大蔵大臣命令により他の金融機関とともに昭和20年上期から昭和24年上期までの間支払停止した配当金の相当額を日本銀行法の一部を改正する等の法律（昭和22年法律第46号）附則の規定により積み立てた準備金である。

3. 収益及び費用の内容

(1) 経常収益

貸出金利息	
貸付金利息	電子貸付に係る利息 200,834円である。
買現先利息	国債の売戻条件付買入れに伴う支払利息 23,545,121円である。
国債利息	国債の受入利息及び利息調整額 1,196,021,178,193円である。
コマーシャル・ペーパー等利息	コマーシャル・ペーパー等の利息調整額 26,036,139円である。
社債利息	社債の受入利息及び利息調整額 ▲787,181,357円である。
外国為替収益	
外貨債券収益	外貨債券の受入利息37,217,828,552円、貸出料13,071,468円並びに売却、償還及び期末の評価に伴う利益金81,298,910,799円である。
外貨投資信託収益	外貨投資信託の運用益 492,837,381円である。
外貨預け金等利息	外貨預け金の利息及び外貨貸付金の利息 84,624,409,003円である。
その他経常収益	
金銭の信託（信託財産株式）運用益	売却益等に伴う利益金 205,093,505,197円である。
金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資信託）運用益	分配金等に伴う利益金 604,715,888,856円である。

金銭の信託（信託財産 不動産投資信託）運用 益	分配金等に伴う利益金 7,950,388,411円である。
受取配当金	国際決済銀行株式の配当金 631,368,086円である。
受入手数料	国債取扱手数料、日銀ネット受入手数料、外国為替 関係事務取扱手数料など8,994,602,273円である。
その他の経常収益	退職給付引当金取崩額、雑益など 14,441,224,441 円である。
(2) 経常費用	
売現先利息	国債の買戻条件付売却に伴う受入利息 659,502,713円である。
外国為替費用 為替差損	年度中の外国為替相場の変動により生じた損失金 214,460,296,654円である。
経費	
銀行券製造費	独立行政法人国立印刷局に支払った銀行券の製造費 48,132,167,214円である。
国庫国債事務費	日本銀行代理店等に委託した国庫国債事務に係る取 扱手数料など 16,141,228,441円である。
給与等	役員給与432,741,100円、職員給与 41,514,522,347 円及び退職手当10,210,374,973円である。
交通通信費	旅費交通費 1,858,618,734円及び通信費 1,885,171,027円である。
修繕費	営業所、行舎の諸修理費など2,387,586,033円であ る。

一般事務費	消耗品費 1,058,109,404円、光熱水道費 1,526,225,219円、建物機械等賃借料 6,211,316,119円、建物機械等保守料9,353,242,553円及び事務費 29,579,021,003円である。
租税公課	法人税、住民税及び事業税以外の租税、公課（固定資産税、都市計画税等） 12,994,775,213円である。
減価償却費	建物、リース資産等の減価償却費 15,470,335,675円である。
その他経常費用	
補完当座預金制度利息	補完当座預金制度の支払利息 188,253,620,749円（プラス金利に係る利息208,705,120,067円、マイナス金利に係る利息 20,451,499,318円）である。
支払手数料	諸手数料 109,550,745円である。
その他の経常費用	退職給付引当金繰入額など 2,203,869,512円である。
(3) 特別利益	
固定資産処分益	行舎用地の売却等に伴う利益金 5,998,296,616円である。
外国為替等取引損失引当金取崩額	外国為替等取引損失引当金の取崩額 107,230,000,000円である。
(4) 特別損失	
固定資産処分損	行舎の除却等に伴う損失金193,971,059円である。
債券取引損失引当金繰入額	債券取引損失引当金の繰入額 383,715,000,000円である。

(5) 当期剰余金等

税引前当期剰余金	税引前当期剰余金は 1,366,906,778,710円である。
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税は 71,630,710,140円である。
当期剰余金	当期剰余金は 1,295,276,068,570円である。

損益計算書

第135回事業年度下半期 (令和元年10月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	831,229,497,041	経 費	106,917,162,148
貸 出 金 利 息	158,639	銀 行 券 製 造 費	23,490,395,540
貸 付 金 利 息	158,639	国 庫 国 債 事 務 費	8,211,179,158
買 現 先 利 息	▲23,545,121	給 与 等	26,140,227,351
国 債 利 息	572,909,953,328	交 通 通 信 費	1,738,141,664
コマーシャル・ペーパー等利息	26,429,961	修 繕 費	1,829,771,317
社 債 利 息	▲126,566,167	一 般 事 務 費	30,096,676,963
外 国 為 替 収 益	106,347,834,952	租 税 公 課	7,352,233,907
外 貨 債 券 収 益	69,896,499,398	減 価 償 却 費	8,058,536,248
外 貨 投 資 信 託 収 益	▲269,390,934	そ の 他 経 常 費 用	90,000,587,586
外 貨 預 け 金 等 利 息	36,720,726,488	補 完 当 座 預 金 制 度 利 息	93,351,780,784
そ の 他 経 常 収 益	152,095,231,449	支 払 手 数 料	55,091,072
金銭の信託(信託財産株式)運用益	99,359,655,942	そ の 他 の 経 常 費 用	▲3,406,284,270
金銭の信託(信託財産指数連動型上場投資信託)運用益	45,050,423,905	経 常 利 益	606,580,186,684
金銭の信託(信託財産不動産投資信託)運用益	▲3,685,634,499	特 別 利 益	20,173,277,417
受 入 手 数 料	4,055,330,873	固 定 資 産 処 分 益	5,998,277,417
そ の 他 の 経 常 収 益	7,315,455,228	外 国 為 替 等 取 引 損 失 引 当 金 取 崩 額	14,175,000,000
経 常 費 用	224,649,310,357	特 別 損 失	181,308,496,320
売 現 先 利 息	▲617,450,897	固 定 資 産 処 分 損	100,496,320
外 国 為 替 費 用	28,349,011,520	債 券 取 引 損 失 引 当 金 繰 入 額	181,208,000,000
為 替 差 損	28,349,011,520	税 引 前 当 期 (下 半 期) 剰 余 金	445,444,967,781
		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	71,626,390,440
		当 期 (下 半 期) 剰 余 金	373,818,577,341

注 記 事 項

下半期の損益計算書は、事業年度の損益計算書の科目毎の金額から、上半期の損益計算書の科目毎の金額を差し引いて作成している。

剰余金処分表

(第135回事業年度)

(単位：円)

当期剰余金	1,295,276,068,570
処 分	
法定準備金積立額	64,763,803,429
配当金(年5/100の割合)	5,000,000
国庫納付金	1,230,507,265,141
合 計	1,295,276,068,570

第135回事業年度(令和元年度)決算報告書

別紙4

科 目		当初予算額	予備費使用額	流用増減(-)額	予算現額	決算額	剰余額	前年度決算額比較増減(-)
銀行券製造費	銀行券製造費	52,431,340,000	0	0	52,431,340,000	52,427,192,000	4,148,000	441,430,000
国庫国債事務費	国庫国債事務費	17,378,928,000	0	0	17,378,928,000	16,900,867,189	478,060,811	-53,547,613
給 与	役員給与	432,941,000	0	0	432,941,000	432,741,100	199,900	2,734,100
	職員給与	42,084,931,000	0	0	42,084,931,000	41,575,679,608	509,251,392	473,832,610
	退職手当	10,545,971,000	0	0	10,545,971,000	10,210,374,973	335,596,027	126,964,495
	小計	53,063,843,000	0	0	53,063,843,000	52,218,795,681	845,047,319	603,531,205
交通通信費	旅費交通費	2,218,433,000	0	0	2,218,433,000	1,966,204,931	252,228,069	-20,324,957
	通信費	2,181,148,000	0	0	2,181,148,000	2,024,003,374	157,144,626	-82,720,482
	小計	4,399,581,000	0	0	4,399,581,000	3,990,208,305	409,372,695	-103,045,439
修 繕 費	修繕費	2,686,132,000	0	0	2,686,132,000	2,615,188,203	70,943,797	-215,926,606
	消耗品費	1,298,446,000	0	0	1,298,446,000	1,152,748,354	145,697,646	33,394,065
一 般 事 務 費	光熱水道費	1,924,561,000	0	0	1,924,561,000	1,662,846,983	261,714,017	-76,654,550
	建物機械等賃借料	7,068,033,000	0	0	7,068,033,000	6,713,079,486	354,953,514	-1,278,771,227
	建物機械等保守料	10,579,027,000	0	0	10,579,027,000	10,192,783,319	386,243,681	471,591,391
	事務費	33,287,606,000	0	0	33,287,606,000	31,536,194,380	1,751,411,620	794,729,727
	小計	54,157,673,000	0	0	54,157,673,000	51,257,652,522	2,900,020,478	-55,710,594
固定資産取得費	固定資産取得費	21,265,871,000	0	0	21,265,871,000	20,514,726,915	751,144,085	6,746,822,667
	うち認可対象分	4,993,890,000	0	0	4,993,890,000	4,836,453,448	157,436,552	582,410,439
予 備 費	予備費	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000	0
	計	206,383,368,000	0	0	206,383,368,000	199,924,630,815	6,458,737,185	7,363,553,620
	うち認可対象分	190,111,387,000	0	0	190,111,387,000	184,246,357,348	5,865,029,652	1,199,141,392

(注) 予算現額は、当初予算額に予備費使用額、流用増減額を加えた額である。

第135回事業年度（令和元年度）決算等について

1. 第135回事業年度（令和元年度）決算

(1) 資産・負債の状況

令和元年度末における資産・負債の状況をみると、総資産残高は、外国為替や国債を中心に前年度末と比べ47兆4,602億円増加(+8.5%)し、604兆4,846億円となった。また、総負債残高は、預金や売現先勘定を中心に前年度末と比べ46兆7,226億円増加(+8.4%)し、599兆9,372億円となった。

こうした日本銀行の資産・負債の変化を詳しくみると以下のとおりである。まず、資産の部をみると、外国為替が、米ドル資金供給オペの実施により、25兆9,662億円と前年度末を19兆2,340億円上回った。また、国債は、買入れを進めるなか、485兆9,181億円と前年度末を15兆9,642億円上回った。貸出金は、「貸出支援基金」による貸付けの増加及び新型コロナウイルス感染症にかかる企業金融支援特別オペの実施等から、54兆3,286億円と前年度末を6兆8,924億円上回った。金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資信託）は、買入れを進めるなか、29兆7,189億円と前年度末を4兆9,340億円上回った。

次に、負債の部をみると、預金が、米ドル資金供給オペの実施等によりその他預金が増加したこと等から、447兆762億円と前年度末を25兆6,979億円上回った。また、売現先勘定は、米ドル資金供給用担保国債供給の実施等により、24兆1,163億円と前年度末を23兆9,255億円上回った。この間、日本銀行券の発行残高は、109兆6,165億円と前年度末を2兆573億円上回った。

(2) 損益の状況

令和元年度の損益の状況についてみると、経常利益は、前年度比3,633億円減益の1兆6,375億円となった。これは、為替円高に伴い外国為替関係損益が

損超に転化したこと等によるものである。

特別損益は、外国為替関係損益が損超となったことを受け、外国為替等取引損失引当金の取崩しを行った一方、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の実施に伴って生じ得る収益の振幅を平準化する観点から、債券取引損失引当金の積立てを行ったこと等から、▲2,706億円となった。

以上の結果、税引前当期剰余金は、前年度比2,921億円増加の1兆3,669億円となり、法人税、住民税及び事業税を差し引いた後の当期剰余金は、前年度比7,083億円増加の1兆2,952億円となった。

(3) 剰余金処分の状況

剰余金の処分については、日本銀行法第53条第1項に基づき、法定準備金を647億円（当期剰余金の5%）積み立てたほか、同条第4項に基づき、財務大臣の認可を受け、配当金（500万円、払込出資金額の年5%の割合）を支払うこととし、この結果、残余の1兆2,305億円を国庫に納付することとした。

(4) 自己資本の状況

令和元年度末の自己資本比率（剰余金処分後）は、8.79%と、前年度末（8.71%）に比べ上昇した。

2. 第135回事業年度（令和元年度）経費決算

第135回事業年度（令和元年度）経費決算は、「固定資産取得費」が営業所工事関連の支出に伴い増加したこと等から、全体では前年度比3.8%増加（+74億円）し、総額1,999億円となった。

◆令和元年度の業務概況書の作成に関する件（5月15日）

本委員会は、令和2年5月15日、令和元年度の業務概況書の作成について、第135回事業年度財務諸表が日本銀行法第52条第1項の規定に基づく財務大臣の承認を受けることを条件に、決定した（なお、日本銀行は、5月27日、同概況書を公表した）^{注3)}。

注3) 同概況書の全文については、インターネット・ホームページをご参照ください（5月27日公表）。

◆政策委員会月報（令和2年4月）に関する件（5月22日）

本委員会は、令和2年5月22日、政策委員会月報（令和2年4月）を承認した。

2. 報告事項

- 本行におけるダイバーシティ推進の状況（総務人事局）
- 2019年度下期の検査結果等（検査室）

令和2年6月19日

日本銀行政策委員会月報（第847号）

編集兼発行者 日本銀行政策委員会室長
松 下 顕

発行所 日 本 銀 行

東京都中央区日本橋本石町 2の1の1
電話 03-3279-1111(代表)

本月報に関する照会は、日本銀行政策委員会室(03-3277-3680〈直通〉)までお寄せください。